

会 議 録

会 議 名	2025 年度第 2 回東浦町水道事業及び下水道事業審議会	
開 催 日 時	2025 年（令和 7 年）10 月 27 日（月） 午後 6 時から午後 8 時まで	
開 催 場 所	東浦町役場本庁舎 3 階 合同委員会室	
出 席 者	委員	千頭 聡委員（会長）、榎本 訓康委員（副会長） 齊藤 由里恵委員、城野 沙織委員、間瀬 達文委員、 枘田 弘子委員、広瀬 元光委員、長坂 友彦委員、 後藤 知西委員
	事務局	三宅インフラ整備部長、 中嶋まちづくり部兼インフラ整備部技監、 田中水道サービス課長、横山水循環管理課長、 浅田課長補佐兼配水給水係長、新美上水道係長、 岡戸下水道係長、唐鎌主事、下谷主事
議 題	水道料金の適正化について	
傍聴者の数	1 名	
審 議 内 容	1 水道料金の適正化について 2 その他	
備 考	—	

審議内容

資料による説明後の質疑・意見等は以下のとおり。

【質疑・意見等】

○会長

料金改定率や改定時期について、各委員に質疑や意見等があれば伺う。

○委員

資産維持率は予め決めておくものではなく、必要な資産維持費を算出した結果として導かれるもの。事務局が提案する案④の資産維持率 1 %で施設維持が可能である根拠を使用者に説明する必要がある。

●事務局

水道事業ビジョンの計画に遅れが出ており、耐震管率等の目標値を達成するための最低ラインが資産維持率 1 %と考えている。

○委員

他市町の改定率を伺う。

●事務局

審議中の改定率と決定後の改定率が混在しているが、半田市は 20%程度、大府市は 6 %程度の見込み。東海市は 16.8%、知多市は 23.3%、阿久比町は 10%、美浜町は 2 段階で料金改定し全体で 27%、刈谷市は 30%、安城市は 14.84%、瀬戸市は 42.57%、愛知中部水道企業団は 20.4%である。また、令和 7 年 4 月 1 日時点で知多 5 市 5 町の水道料金を比較すると、口径 20 mm、2 ヶ月で 40 m³使用した場合の平均額は 5,629 円。最も安価なのは半田市の 4,310 円で、本町が 4,950 円と 2 番目に安価となる。一方、事務局が提案する案④で 24.52%料金改定し、他市町にも見込みの平均改定率を乗じた場合、本町は 7 番目に安価となり、本町だけが他市町と比較して著しく高額となることはない。

○委員

段階的な料金改定を推奨しない理由として、料金改定の度にシステム改修費等の費用がかかることを挙げていたが、段階的な料金改定の方が使用者に寄り添った料金設定になるのではないか。

●事務局

社会情勢や経営状況に合わせて随時適正な料金改定をすることは重要であるが、都度、追加費用が必要となり、水道料金に転嫁されることとなる。ある程度の期間をもって料金改定することが効率的な運営と考えている。

○会長

段階的な料金改定は料金の激変緩和には有効だが、1 回目で料金改定を抑えた分、2 回目の料金改定で不足分を補う必要があるため、最終的に値上げ

幅が大きくなる可能性がある。そのため、使用者にとっては一度で料金改定する場合と段階的に料金改定する場合のどちらが良いか考える必要がある。

○委員

運営費は上昇が見込まれる一方、節水機器の普及により使用水量は減少し、現行の水道料金で十分な料金収益の確保が難しいことは理解できる。物価上昇する中での料金改定は使用者の負担になるが、適切な料金改定を行い使途を周知すれば、使用者の理解を得られると思う。

○委員

住民の生活を考えると公共料金は安い方が良いが、安定した水道水の供給は必要不可欠であるため、必要な値上げはやむを得ない。しかし、支出を最小限に抑え、最低限の値上げとするように。

○委員

資産維持率1%で2035年まで安定経営を維持できると説明されたが、老朽管が増え続けるなかで維持できるのか疑問。その実現性を示す具体的な根拠を次回説明してほしい。

○委員

最適な資産維持率は、老朽化の進行度や各水道事業の地域性により異なる。東浦町では動力費が非常に少なく、水道の効率的なシステムが構築されていることが伺える。

●事務局

本町では水道事業ビジョンに基づき、基幹管路や重要給水施設配水管路の耐震化を優先的に進めているが、物価上昇等で進捗が遅れている。計画達成と安定経営の両立を目指すには料金改定が必要であり、今後必要となる各費用を算出し資産維持率を求めたが、具体的な説明が不足している部分は次回提示する。

○委員

資産維持率1%が将来の安定や持続性を担保するとの説明を今後されるなら、案④が妥当。2026年度4月から下水道使用料を改定するため、使用者の負担軽減を図りつつ、水道水の安定供給可能な経営維持が重要。東浦町の現行料金は他市町に比して安価であるため案⑤でも大きな負担にはならないと思うが、28年振りの料金改定であること、料金算定期間が3年間という短期間であることを考慮すると激変を避ける案④がよい。ただ、費用については再考が必要な点がある。各費用が見込み額で賄えるか。特に広域化の推進に伴い、必要となる費用が増加する可能性が高い。

○委員

資料を見る限り、10年後も資金残高が黒字で、水道事業ビジョンの投資財

政計画を達成できる案④が妥当。案①～③だと 10 年後に資金残高が赤字見込みであり、この改定率とする理由がない。

○委員

案④が妥当。仕事で大量の水道水を使うため大幅な料金改定をしてほしくないが、段階的に値上げすればその都度料金設定を考えなければならず、毎回の価格転嫁は難しい。また、住民としては水道管事故や南海トラフ地震の発生リスクを考えると、安心して生活できるようインフラを整備してほしい。改定時期については昨今様々なものが値上がりする中、他市町も料金改定しており早いほうが良い。老朽化更新や耐震化をしっかり進めるなら案⑤、⑥でも良いと考える。

○委員

資産維持率 1 %でどの程度の維持管理ができるか分からないが、案④が妥当。住民としては安心して暮らせることが一番重要であるため、案⑤、⑥でも良い。

○委員

今後、老朽管がどこに埋設されているか分からない恐怖が益々高まる。しっかり費用をかけて計画的に更新をしていってほしい。

○委員

使用者として 2 ヶ月で 44 m³水道水を使用しているが、案④では月額約 550 円、2 ヶ月で約 1,000 円の増加となる。この値上げ幅なら現実的な範囲内である。

○委員

最低案④、必要なら案⑤、⑥でも良い。使用者の負担は増えるが、先日、生路地区で農業用水管の漏水被害を見て老朽管更新と耐震化の必要性を強く感じた。整備を計画通り進めるだけの収入は確保すべきである。

○委員

経営戦略との整合性と激変緩和を考えると案④が妥当。

○会長

本日の審議会では、住民が安心して生活できる環境の確保と、使用者の安定した水道水の供給を実現するための最低限の改定率である案④（改定率 24.52%）が最も妥当であるとの意見が多かった。次回以降、改定率 25%前後を基準として、より細かな料金体系を検討する。また、料金改定によって老朽管の更新や耐震化の進捗がどの程度になるかを使用者に分かりやすく示す必要があるとの意見があったため、次回、案①～⑥の資産維持費がどのように活かされるかを説明していただきたい。

次に改定時期については先送りすると結果的に改定率が上昇するため、

2026 年度中の料金改定を目標として進めると事務局より説明があった。

●事務局

可能な限り早い時期として 2027 年 2 月改定に向けて準備を進める。

○委員

参考資料②の比較表には 2026 年 4 月から料金改定された場合のシミュレーションが記載されている。2027 年 2 月改定の具体的なシミュレーションが示されないと、その影響が分からない。

○会長

2027 年 2 月改定の場合は、2026 年 4 月から 2027 年 1 月までの料金収益が料金改定前の金額であるため、この 9 ヶ月の不足額を補うために案④以上の改定率が必要となる。本日、必要であれば案⑤、⑥もやむを得ないという意見が多かったが、事務局は住民への安心感を与えるために詳細にシミュレーションするように。

また、水道事業ビジョンと経営戦略では、東浦町内の基幹管路および生活道路に接続された支管の更新について検討されているが、更新計画を伺う。

●事務局

本町では、基幹管路と支管を並行して更新を進めている。特に基幹管路は避難所等に繋がる重要な管路としての役割が大きいため、水道事業ビジョンに基づいて優先的に更新している。また、多くの支管についての更新計画はないため、今後計画を立てていく必要がある。

○会長

次回の第 3 回では料金改定による値上がり分を基本料金や従量料金にどのように振り分けるのかなどの料金体系についての議論を予定する。

●事務局

次回の審議会は 2026 年 1 月 14 日水曜日の午後 6 時から開催とする。

○会長

以上で審議会を終了する。